

秋田林業大学校の取り組みについて

秋田県林業研究研修センター 研究普及指導室長 ○菊地與志也

1. はじめに

秋田県は全国でも有数の森林資源を有しており、全国一のスギ人工林面積（蓄積）を誇る本県の森林資源は9歳級以上が50%を超え、今まさに活用する時期を迎えている。今後、増加する木材生産に対応していくために高性能林業機械による低コスト生産から木材販売・利用までマネジメントする林業技術者が必要となっている。

また、本県の林業従事者は高齢化が進んでおり、林業の将来を担う若い人材の育成が大きな課題となっている（表1）。

そのようなことから、北海道・東北地区では初となる就業前の林業技術者育成研修（秋田県林業トップランナー養成研修＝愛称「秋田林業大学校」）を平成27年度から行っている。この度、開講から5年目を迎えたことから、その取り組みについて報告する。

表1 秋田県の林業従事者数の動向

区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
林業従事者数(人)	1,630	1,595	1,859	1,778	1,764	1,748	1,745	1,642	1,544	1,506	1,407	1,344	1,323	1,317
主に素材生産	802	829	779	765	771	825	836	868	927	944	943	876	893	876
主に造林	829	766	1,080	1,013	993	923	909	774	617	562	464	468	430	441
60歳以上の人数	651	633	853	786	783	753	695	662	580	583	511	475	481	451
60歳以上の割合(%)	40	39	45	44	44	43	40	40	38	39	36	35	36	34

※ 林業従事者＝森林組合、民間林業会社（造林、木材生産請負）に雇用されている者で年間30日以上雇用された人数。（秋田県森林整備課資料）

2. 取り組みの方法及び経過

秋田林業大学校では、将来の林業を担う若い技術者を養成するため、基礎からしっかり学び二年間で実践力を身につけさせるよう、必要な資格取得とともに、①上達する力（基礎力）の強化 ②理解できる力（応用力）の強化 ③働ける力（総合力）の強化 「3つの力」を強化している。

秋田林業大学校は秋田県立中央公園、森林学習交流館プラザクリプトン、国際教養大学に隣接しており、恵まれた環境の中で研修を受講することができ、開設に伴い研究棟を一部改築し、講義室やOA室などを整備したほか、実習棟を設置するとともに構内にチェンソー実習や機械操作・走行ができる実習地も設定している（写真1）。

実習棟の概要は次のとおりである。

- 実習棟 木造平屋建1棟（延床面積 154m²）木材使用量：約33m³
構造：木造平屋建て1棟（床はコンクリート）
規模：建築面積 192.11m² 延床面積 154.02m²

また、機械操作はもとよりメンテナンスまでできる機械に強い林業技術者の育成に向けて年間を通じて技術習得ができるように、高性能林業機械の導入や施設の整備を図り、「若い力」を育てるための研修環境の充実に努めている（写真2）。

機械実習棟及び高性能林業機械等の概要は次のとおりである。

○機械実習棟 林業大学校研修機能強化（森づくり人材育成拠点整備事業）

構 造：木造平屋建 1棟

規 模：建築面積 450.00㎡ 延床面積 450.00㎡

○高性能林業機械等の導入

機 種：ハーベスタ 1台、フォワーダ 1台

グラップル 1台、油圧ショベル 1台



写真1 チェンソー実習



実習棟(手前)と機械
実習棟(奥)



ハーベスタ



グラップル



フォワーダ



油圧ショベル



講義室(機械実習棟)

写真2 研修環境の充実

秋田林業大学校の運営にあっては、「秋田県林業技術者養成協議会」を設置するとともに、講師として職員のほか、林業・木材産業等に精通した企業・団体からなる「秋田林業大学校サポートチーム」とともに民間と行政が一体となった「オール秋田」による研修体制をとっている。

○ 研修支援体制（林業トップランナー養成推進事業）

ア 秋田県林業技術者養成協議会〈研修方針の決定〉

委 員： 林業・木材産業関係団体、東北森林管理局、教育機関、県関係機関

内 容： 研修方針の検討、実践に役立つカリキュラムの検討

各分野の情報交換（高校生進路状況、林業雇用情勢等）

イ 秋田林業大学校サポートチーム〈講師派遣等の研修サポート〉

秋田県森林組合連合会、秋田県素材生産流通協同組合、秋田森林整備事業協会、秋田県木材産業協同組合連合会、秋田県山林種苗協同組合、（一社）秋田県森と水の協会、（一社）秋田県林業コンサルタント、（一社）秋田県造園協会、（公社）秋田県林業育成協会

住友建機販売株式会社、株式会社加藤製作所、松本システムエンジニアリング株式会社、ハスクバーナ・ゼノア株式会社、コマツ秋田株式会社、日立建機日本株式会社、株式会社レンタルのニッケン、株式会社ヨシカワ、幸和リース株式会社（R. 2. 31現在）

内 容：・研修に協力していただく関係者と「研修協力協定」を締結する。

- ※協定内容：・専門分野における講師派遣
・実習フィールドの提供
・インターンシップの受入等

研修カリキュラムは川上から川下に至るまでの幅広い知識と技術や資格の習得を目標に全15科目のカリキュラムで研修を行っている。また、科目ごとに「達成目標」を掲げ講師も研修生も目的意識を明確に共有しながら研修に臨んでいる。インターンシップ研修は1年次に2回、2年次に2回にわたり行っている。

- ①森林・林業の知識と経営感覚の取得（4科目）
林業・木材産業の基礎／森林の生態／森林機能保全／林業マネジメント
- ②森林の造成・生産・利用の技術取得（9科目）
森林施業／森林調査／森林病虫害／木材加工・流通／森林測量／林業機械基礎
林業機械総合実践／林業機械資格取得／労働安全衛生
- ③資質を高めるスキルアップ研修（2科目）
インターンシップ／総合講座・実習

なお、資格取得については、次の資格を自己負担なしに取得することができる。

<取得資格一覧>

小型車両系建設機械特別教育、車両系建設機械運転技能講習、はい作業従事者安全教育、伐木等の業務に係る特別教育、フォークリフト運転技能講習、刈払機取扱作業者安全教育、機械集材装置の運転に関わる特別教育、走行集材機械の運転業務特別教育、簡易架線集材装置等の運転業務特別教育、伐木等機械の運転業務特別教育、松くい虫専門調査員、森林施業プランナー特別一次試験、秋田県林業技術管理士

さらに緑の青年就業準備給付金（支給期間最大2年間）の活用、秋田県林業大学校研修生奨学金制度を設け経済的に安心して研修ができる体制も整えている。

3. 取り組みの成果

秋田の林業の礎を築いた秋田藩家老渋江内膳政光の遺訓「^{くに}國の^{たから}寶は山なり」を理念に掲げ林業のトップランナーを目指して、現在、第四期生（男子15名・女子1名、高校等の新卒者）、第五期生（男子15名、高校新卒者）が研修を受講している。

平成30年度からは15名から18名に増員するとともに申請資格を30歳未満から35歳未満に引き上げている。

募集概要は次のとおりである。

- 募集定員 推薦選考 12名程度 一般選考 6名程度
- 申請資格 秋田県内の森林組合や林業会社等に就職
希望があり35歳未満の者
高校卒業（見込み含む）又は同等以上の学力を持った者
- 研修期間 2年間
- 受講料 118,800円／年
- 研修時間 1,200時間程度／年
- 研修講師 県林業技術職員・外部講師

秋田県における林業の新規採用者数の動向は表2のとおりであるが、秋田林業大学校において就職した第一期生から第三期生は49名（男子44名・女子5名）であり、全員が県内の森林組合（18名）、林業事業体（21名）、木材製造業（10名）に就業した。そのうち県内出身者は45名、県外出身者は4名であり、高校等の新卒者は46名、社会人経験者は3名であった。このように林業に係わる資格を持ち実践的な知識や技能を持つ「若い林業技術者」を県内の林業業界等に輩出することができた。

表2 秋田県的林業における新規採用者数の動向

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
森林組合	29	26	26	26	26	33	39	49	23	25	18	12	22	21
36歳以上	13	11	10	12	9	18	31	31	12	8	2	1	10	4
35歳以下	16	15	16	14	17	15	8	18	11	17	16	11	12	17
会 社	56	68	79	75	115	105	104	100	119	96	123	121	108	119
36歳以上	35	44	48	52	42	60	63	51	74	52	55	66	48	62
35歳以下	21	24	31	23	73	45	41	49	45	44	68	55	60	57
計	85	94	105	101	141	138	143	149	142	121	141	133	130	140
36歳以上	48	55	58	64	51	78	94	82	86	60	57	67	58	66
35歳以下	37	39	47	37	90	60	49	67	56	61	84	66	72	74

※ 県では、35歳以下を若い林業従事者と定義。（秋田県森林整備課資料）

4. 考 察

林業の成長産業化と森林の適切な経営管理を実現するためには、その担い手となる「若い林業従事者」の確保・育成が重要であり、秋田林業大学校の取り組みは、その一翼を担うものである。今後も実践重視のカリキュラムや少人数制の研修により社会や企業が求める専門的な技術を持ち地域を支える「若い林業技術者」の養成を行うため安全衛生能力の向上等を図るとともに、林業現場の人手不足にも対応するため多工程化、経営能力・生産性の高い人材の育成をさらに進めていく必要がある。

5. 参考文献

令和元年度 森林・林業白書 林野庁